

総務常任委員会記録

令和4年1月31日(月)午後1時29分～午後2時11分(9階 908 会議室)

○出席委員(8名)

委員長	梅津 一匡
副委員長	根本 雅昭
委員	石原洋三郎
委員	高木 克尚
委員	小松 良行
委員	村山 国子
委員	黒沢 仁
委員	宍戸 一照

○欠席委員(1名)

委員	小野 京子
----	-------

○案 件

- 1 所管事務調査について
- 2 その他

午後1時29分 開 議

(梅津一匡委員長) 総務常任委員会を開会いたします。

本日、小野京子委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日は、所管事務調査についてを議題といたします。

前回、大まかな調査テーマとして、危機管理に関する調査と決定させていただきましたが、その中で皆様からいただいたご意見を踏まえ、調査すべき内容の案を正副委員長手元で整理させていただきました。

初めに、所管事務調査案をご覧ください。テーマといたしましては、先ほどもお示ししました危機管理（災害時の市の役割と市民の役割）ということで整理をさせていただきました。

現状については、令和3年度から危機管理室が部から独立し、市長直轄組織となるなど、以前に比べても危機管理の重要性は増しており、災害対策オペレーションシステムや屋外スピーカーなどのハード整備も進めている。また、松川の下川崎地区や杉妻地区での地区防災マップ、地区防災計画の策定支援をするなど、ソフト面でも市民と連携した取組を進めている。しかし、各町内会単位などで高い割合で組織している自主防災組織の実際の活動率は非常に低い状況であるなど、災害時の市の対応

や、発する情報が正確に市民一人一人に伝わり、必要な行動につながり、被害を減らすことができているのかはいまだ不透明であるというのが現状であります。

そこで、調査対象となり得る項目といたしまして3点ございます。まず、1点目、これは多くの委員の皆様からも出ましたが、災害時の市の対応ということで、情報発信や避難所設営等に関することについてが調査対象となり得るのではないかと考えております。そして、2点目といたしまして、市民が取るべき行動、こちらはどのように行動を起こすべきなのか、発信された情報に対してどのように市民が行動を取るべきなのかという点、こちらにも調査項目となり得ます。そして、3点目、今ほど申し上げた1、2の現状における乖離、市が想定する行動を市民が行えているのかというようなところも一つの調査項目となり得るのではないかと考えております。

そこで、調査の方針案といたしまして、大雨等災害時における市当局の対応の現状について、そしてその中ではオペレーションシステムを活用した屋外スピーカーやSNSなどでの情報発信について、また避難所対応等全庁対応についてを調査の方針としてはどうかと捉えております。そして、2点目、市民の災害情報取得の現状について、どのような形で情報を把握しているのか、また把握されているのかということ調査方針としてはどうかと捉えております。そして、3点目、自主防災組織や消防団等の災害時の活動状況、そしてそれに関連いたしまして市当局の平常時における市民への啓発活動について、そして自主防災組織や消防団等の平常時の活動の状況について、また地区防災計画策定など市と市民が協力した取組についてというように調査方針としてはどうかと捉えております。

そこで、災害時の市の対応を市民が最大限に活用し、被害を軽減するためにはどうすべきか、市民に伝わるために市が注意すべきことは何か、市民が市の発信する情報を積極的に取りに行くためにはどうすべきか、そして情報を基に市民が正しい行動を取るためには何が必要かということをもまず最初に調査してはどうかというふうに思っております。

ただ、課題といたしましては、平成27年3月の委員長報告と同じ内容にならないようなまとめ方が必要であるというふうに捉えております。

前回いただいたご意見の中で着地点をどうするべきなのかというようにご提案がございました。そこで整理をさせていただいたのがこの市の役割と市民の役割というように形で提言をいたしてはどうかというふうに着地点を見いだしているところでございます。

なお、避難所の対応や避難所の現状についてであったりというところは、今後調査項目として、当局からの聞き取りの中で進めていければいいのではないかと現状考えておりますので、その点を踏まえてご検討いただければと思います。

以上のような内容の調査としてはいかがかと思いますが、委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。

(石原洋三郎委員) 何か災害が起きたときに、市のほうで被害現場がどこにあるかというのはどうい

うふうに把握されていくのかなというか、支所を通じてとか、市役所を通じてとか、いろんなところから情報があったり、あと情報が市民から行政に上がらないようなところもあったりするかななんて思ったのですが。

(梅津一匡委員長) 今ほどお示したのは方針案ですので、どういったことを聞き取りするかということはこの次の段階になると思いますので、現段階でのこの調査項目のテーマとしての内容についてまずお話しいただければと思いますので、後ほどまたその議論はやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

どうでしょうか。方向性としてはこういう方向性でよろしいでしょうか。

(高木克尚委員) まさに災害が起きている時系列に視点を置くか、災害発生後、復興までの直近の対応に視点を当てるか。何でかという、我々議会も災害発生時の自分の居住地の被害状況とか調査をして、速やかに議長に現状を報告するような任務もあるわけですがけれども、市全体として全域の被害状況をなるべく正確に時間をかけずに把握するための視点というのは、昨今ですと全国的にドローンの活用とかをやっていますので、そういうまさに発生中に視点を置くか、ちょっと一拍置いて現状把握のほうに視点を置くかどうかという考え方は設けなくて大丈夫ですか。

(梅津一匡委員長) どちらも同時並行の部分はあると思うのです。

(高木克尚委員) 両方含むということですか。

(梅津一匡委員長) やっぱり発災時における現状確認というのと後のプロセスのどういうふうに直していくのかとか、そういう部分というのは少なからず関連性は出てくると思うので。

(高木克尚委員) 今ドローンの活用は全国的に注目を浴びているので、熱海のやつも上空からの現状の把握というのはドローンでやったよね。その辺まで踏み込むかどうかかなのですけれども。

(梅津一匡委員長) 市としての情報収集、どのような形で収集しているのかという部分も。

(高木克尚委員) 当然入っていますね。

(梅津一匡委員長) ある程度は入れ込んであるというふうに捉えているつもりでもあったのですけれども。

(高木克尚委員) 分かりました。

(梅津一匡委員長) 情報発信、対応の現状という中で、今現在そういう活用が進んでいるというところの一つの視点もありますし、そういったところで具体的に市としてはどういうことをやっているのか、例えばドローンに関しては協定結んだりとかということはもう市のほうでもやられていると思うので。そういったところをどういうふうに活用していくのかという具体性を持った計画とかの聞き取りは、一定程度はできるのかなと思っております。

(高木克尚委員) 二次災害の回避という視点も入ってくるかな。

(梅津一匡委員長) どこまで踏み込むかだと思うのですけれども。

(高木克尚委員) 流れの中で聞き取りしていくということですね。

(梅津一匡委員長) 聞き取りの中である程度は包括的にはできるのかなという部分はあるのですけれども。

テーマとしてどうでしょうか。

(宍戸一照委員) この調査の方針にいろいろと項目が書いてあるけれども、これら一つ一つが所管事務調査のテーマとなり得るわけだね。

(梅津一匡委員長) なり得るものです。

(宍戸一照委員) 今委員長が自らおっしゃったようにどの辺まで調査を進めるかという、これから委員長のかじ取りが非常に大きな役割を担っていくのだと思います。表面だけで終わるのか、どの辺まで進めるのかという。掘り下げていくと終わらなくなってしまうわけだから、どの辺まで調査をするかというのがポイントです。

(高木克尚委員) 最終的に提言に結びつけなければならないからね。

(宍戸一照委員) そう。あまり深掘りし過ぎてしまうと非常に大変なことになるから、なかなか難しいと思うのよね。この調査方針一つ一つがテーマになると思うのだ。だって、地区防災計画策定など市と市民が協力した取組で、なかなか防災計画つくっても市民が動かないわけだから、自主防災組織も動かないというような状況だから、そのところどういうふうに伝えて動いてもらうか、つまり自助の部分でね、共助と自助の部分をどういうふうにセットするか。どの辺まで提言していくかという。非常に難しいのかなと。

(梅津一匡委員長) 主に考えているというところは、計画をつくっても市民の動きがどうなのかというところはやっぱり一番重要なところだと思うのです。幾ら市がいろんなこと、平成27年3月の委員長報告以降、提言を受けて市当局のほうでもいろいろとその提言の内容を踏まえた形でいろいろと修正かけてきたというところはあるので、そういったところをいろいろやっているにもかかわらず、やっぱり受け手としてどうなのかという部分も問われてくると思うのです。それゆえに、メインテーマ、市の役割と市民の役割という形で併記をさせていただいたのですけれども、市に求めるだけではなくて、市民にもどういうことを求めるのかというところを主軸としていきたいという思いはあるのですけれども、ただ議論の過程の中でいろいろと出てくるかもしれないです。また、実際、1年間かけてやるわけですから、一番は災害が起きないことですが、その間にまた災害が起きる可能性もなきにしもあらずですので、そういったときにも臨機応変に現状の把握であったり、そういうところでこの調査項目でやれば、より深みは出てくるのかなと。ただ、あまり深掘りし過ぎると怖いというのは私たちも思っているところではあります。

(高木克尚委員) 7年前の提言の検証ってまずやらなければならないのかね。

(宍戸一照委員) でも、それは市のほうがその後随時いろいろ取り組んでいるわけだから。市の役割と市民の役割となっているのだけれども、市は今委員長が言ったように、いろいろとやってきているわけだから、市のほうの役割から市民のほうにいかに関与を持って動いてもらうかということに提言

を移していかないと、市はいつぱいつくっているでしょう、ありとあらゆること。

(高木克尚委員) 消化不良です。

(宍戸一照委員) 消化不良になるぐらいつくっているわけだから。委員長が言ったように、市民の皆様とどう連携して動いてもらうかということが今回の提言でのスタンスなのではないのかな。

(梅津一匡委員長) 力点としてはそちらにいきたいなというような気持ちはあるのですけれども。

(高木克尚委員) その辺ある程度想定を共有しておかないと、寄り道ばかりになってしまっても時間かかるかな。

(梅津一匡委員長) まず、高木委員が先ほどおっしゃっていましたがけれども、前回の検証はどのようなだということも一つはあるとは思いますが、ただ聞き取りの過程の中でいろいろと出てくると思っています。現状の屋外スピーカーはどういうふうになっているのかとか、検証ちゃんとやっているのかとか、どういう方法で検証やっているのかとか、そういうところも出てくると思っていますので、その聞き取りの中で、振り返りということは一定程度当局の側での発言の中でやってもらうということも可能かなというふうには捉えています。ただ、そこばかり集中的にやってしまうと、現状の把握という部分が弱くなってしまうと困ってしまうのでありますけれども。

(高木克尚委員) こっちが検証するのではなくて、スタートする時点で7年前の議会からの提言についてはこういうふうに進歩していますとか逆に当局側から言ってもらったほうが手っ取り早い感じはするけれども。

(梅津一匡委員長) ひとまず、当局への聞き取りの内容というのはこの後の議論になってくると思うので、テーマとしてどうですか。これでよろしいですか。

ただ、先ほど宍戸委員が言ったように、あまり寄り道、深掘りし過ぎるとやけどしてしまうので、気をつけましょうというところだけは委員の皆様と共有していきたいと思います。

(宍戸一照委員) あと、委員長が先ほど言ったように、どっちかという市民の皆様への対応という部分にスタンスを置くと。その辺のいかに動いてもらうかという部分だよな。

(梅津一匡委員長) 動くために市はどうするべきなのかという市の役割という部分もありますので、当然そこはどちらが欠けてもいけない話ですので。両輪ですので。テーマとしてよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) ありがとうございます。

それでは、ただいまご確認いただいた内容で調査を行うことといたします。

そこで、ただいま決定した内容を踏まえた議長へ提出する調査申出書に記載する内容の案についてもあらかじめ用意しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

それでは、所管事務調査について(案)として、1、調査事項。災害時における市の役割・市民の役割に関する調査。

2、調査目的。近年頻発する自然災害などに対する備えは以前に増して重要となっている。本市で

は、危機管理室を市長直轄組織とし、災害対策オペレーションシステムや屋外スピーカー等を整備するなど、体制の強化を進めている。しかし、最終的に市民の生命を守るためには市民自身の避難等の行動が必要であり、いかに市の発する情報が正確に市民に伝わるか、またそれにより市民の必要な行動につなげることができるかが重要である。よって、災害時に市、市民双方が互いに必要な行動を取り、市民の的確な避難等の行動につなげ、被害の軽減に資することを目的とする。

3、調査方法。当局説明、参考人招致、行政視察等の方法により調査を行う。

4、調査期間。令和4年、月から調査終了時までの期間ということで、ここは月についてはここで議決をいただいた後に入るものとなりますが、どうでしょう。このような内容で議長への調査の申出をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) それでは、この内容で議長へ申入れをさせていただきます。

それでは、正式に調査テーマが決定いたしましたので、改めて今後のスケジュールについて協議をさせていただきますと思います。

調査スケジュール案を今から送ります。

調査スケジュール案については、まず1番は本日の令和4年1月31日ということで、記載の内容でございます。現状ですとおおむね16回くらいかなというような想定ではございますけれども、ただ皆さんもご承知のとおり、新型コロナウイルス等による緊急事態宣言などが発せられた場合、調査を中断する可能性がございます。また、状況により、視察についてはオンラインや質問事項の送付のみの対応も検討する可能性というものもあるのではないかと想定されます。また、令和4年の出水期の災害状況により、2回目の当局説明の実施等スケジュール変更も想定されるのではないかと。先ほど申し上げたように、もし発災してしまった場合には、実際に現状がどうだったのかというような検証を並行して進めていくというような調査項目とスケジュールとしたいと思いますが、よろしいですか。

(高木克尚委員) 議長に報告するだけでいいのだけ、調査項目。

(梅津一匡委員長) 項目については報告だけです。

あと、最初にご提案させていただきたいところなのですが、前回の委員会において、本日の次の委員会日程として2月15日を候補日とさせていただいておりましたが、蔓延防止の期間中でありまして、3月定例会議前の時期にも当たることから、なるべく接触の機会を減らし、感染リスクを抑え、3月定例会議への影響を防ぐため、次回想定しておりました協議内容を本日この後に行い、2月15日は委員会を開催しないことといたしたいと思いますが、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) それでは、引き続き調査スケジュール案をご覧くださいと思いますが、以前にもお示ししたとおり、来年の3月定例会議での委員長報告を想定したスケジュールとさせていただいております。そのため、まずは4月下旬頃から当局説明を行い、現状の確認を行い、その後参考人

招致や視察を行う予定としております。以上のようなスケジュールで調査を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) では、次に当局説明について協議をしたいと思います。

先ほどのスケジュールのとおり、まずは当局説明を行いたいと思います。当局説明(案)をご覧ください。当局説明に関する調査内容(案)ということで、日時は令和4年4月頃、場所は市役所、聴取する内容としたしましては、災害時の取組、行動についてということで、大雨等災害時における市当局の対応の現状、市の災害情報の収集、伝達体制について、こちらは先ほど実際に災害がどう起きているのかというようなところの情報を把握するため、ドローンの活用であったりとか、そういうところも出てくるのかなというふうに思っております。ただ、主にオペレーションシステムを活用した屋外スピーカーやSNSなどでの情報発信体制、現地本部(各支所等)の役割について、そして避難所対応等全庁対応体制についてということがまず1点目として挙げられるのではないかなというふうに現状捉えておりました。2点目、市民の災害情報取得の現状について、そして3点目、自主防災組織や消防団等の災害時の活動状況、自主防災組織の組織率、活動率、そして各組織に望まれる役割ということがまず1点目として挙げられるかなと思います。

また、2点目として、平常時の減災のための取組について、市当局の平常時における市民への啓発活動、そして自主防災組織の平常時の活動状況、自主防災組織と消防団の平常時の連携状況、そして地区防災計画策定など市と市民が協力した取組についてというようなことを取りあえず聴取する内容として挙げさせていただきます。

このほか皆様からご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(高木克尚委員) 各地域の防災とか、災害時の意識の持ち方って地域にお任せしているのも、各地域によって大分温度差があるやもしれないときに、本庁の所管の大本で全部把握しているものなのかね。かといって各地区の代表者が来て説明を受けるのは。

(梅津一匡委員長) 現状、地区防災計画とかつくっているというところはある程度意識がある部分なのかなというふうには思いますし、ただそれを全市的に広げたいというのはやっぱり市としての思惑だとは思いますが、どうなのでしょうね。やっぱり温度差はあるのではないかなとは捉えてはいますけれども。

(高木克尚委員) 先進的にやられている地域もあれば、何もやらない地域もあったり。

(黒沢 仁委員) 模範的な取組しているところを当局は把握しているのではないのかい。

(梅津一匡委員長) 先ほど一等に最初言ったけれども、下川崎とか、あとは杉妻。ただ、杉妻地区の場合は台風19号の被害とかあったりしたので、なおさらちょっと現実的な。

(小松良行委員) 今年、来年と災害マップ作りを瀬上、鎌田もやるでしょう。被害が大きいと想定されるところはそれなりの取組をやっているのはあるのでしょうかけれども、あと避難情報は得るのだけ

れども、避難が的確に行われたかどうかというのはどこがチェックしているのだろうと、あるいは逃げ遅れているとかということはどこが把握されるのか、自主防の中で確認作業を行えているのか、あるいは役所のほうが逃げ遅れているとかといった情報というのはどういうふうにつかんでいるのか、そういったことも、実際にこういう発信はしていますよというけれども、逃げられない人は逃げられない事情があったりとか、いろいろと災害時の状況を見るにつけ、やっぱり一部にこういった情報をちゃんと受け取れない、あるいは逃げられない事情がある人もいたりとか、そこらに対してはどういうふうアプローチしていけば速やかに一人一人の安全安心が担保できるのかというのは、やっぱりどうしても問題が残るところなのだろうなと思ったりしたのですけれども。

（高木克尚委員）当局に前回被害の多かった地域の意識、どう思っているのか調べましたかと、事前にその辺情報収集していたほうがいいですよと言っていたほうがいいかもしれないですね。いきなり聞いたって分からないだろうから。

（小松良行委員）あらかじめね。

（黒沢 仁委員）あと、今の災害の発令というのは全市的な発令と、あと地域的な発令と、質問にも出たのだけれども、あれってやっぱり全市的な発信で統一されているのだけ。

（高木克尚委員）試験的だよな。

（黒沢 仁委員）うん、その辺なんかも。俺のほうは一つも降っていないのだけれども、避難してくださいとか何かとか、やっぱりそういうふうな、局所的な部分なんかの災害の対応とか何かも必要になってくるのかな、今後。

（梅津一匡委員長）大森川沿川とか、いろいろとそういうような形では出されているけれども、実際、具体的にどこまでなのかというところとかは線引きが難しい部分もあるのかもしれないけれども。

（黒沢 仁委員）その辺もうちょっと調べて。

（高木克尚委員）町内にメールで連絡するのはまだ試験的なのだよな、モデル地区。違うのかな。あれは完成したのだけ。

（黒沢 仁委員）その辺も全然分からないから。

（梅津一匡委員長）実際に情報発信をどのようにやっているのかというところで、やっぱりそういうところは聞き取りすべき部分なのかなと。だって我々も今こうやって話しているだけで、クエスチョンがついてしまっているんで、この1年、半年間で結構災害レベルの国の基準も変わったり、日進月歩いろいろ変わってきている部分があるので、正直我々自身もちょっとまだ追いついていない部分はあるのかなというふうには思っているところはあるのです。さっき小松委員が言ったように、災害のときに避難できる、できないというのはおそらく災害時の要援護者の関係とかだと思えるのですけれども、その辺だってやっぱり手だてをする人がいる地域、いない地域ってあると思いますし、あとは民生委員さんにお任せみたいな形とかも現状あるとは思えるのですけれども、そういったところについてもどうなのかなというふうな。

(小松良行委員) 実際に避難したところで避難先が満杯だとか、あるいは自分がいろいろ病気などもあって、そこに行ってもあれだなど、例えば自分でじいちゃんの家は山のほうだから、水来ないから、じいちゃんの家を避難所に行っているとかいうケースのときに、あの人見かけないけれども、道間違っただけでないのかとか、そこら辺を本来どういうふうを確認して、大変な人には救助に向かわれるような仕組みができてくると本当に安心していただけるのだと思うのだよね。小松は大丈夫だと、じいちゃんの家に行っているからというの分かる。

(黒沢 仁委員) 一番は身近なところで一番早く安全確認ができる体制とか何かが、では俺の家にこいせとか何かになる、各地域で。

(梅津一匡委員長) でもなかなか行政だけではやり切れない部分があると思うので。

(黒沢 仁委員) そうなのが地域防災という、地域の中でそういうふうな仕組みをつくるあれなのでしょう。

(村山国子委員) うちの息子は障害者の通所施設に行っているのですけれども、通所施設で避難所になるというのを始めたのです。でも、ただそこに行くまでに行けるのかという問題があって。

(小松良行委員) それは川を渡って行く、その川があふれたら行けないだろうということですよね。

(梅津一匡委員長) だんだん指名しなくてもしゃべり出したので、自由討議にしたほうがいいですか。

(宍戸一照委員) 大体出尽くした。

(梅津一匡委員長) ただ、市当局に対して聞くことだから、ここはちゃんとやっておかないと、スタートだから。

(高木克尚委員) 基本は自然災害における災害対応なのですけれども、特に今みたいにコロナ感染防止の視点を入れ込んで我々調査をしなければならないか、感染拡大防止の視点は一切除いて調査をしていいのか、そこだけは確認しておいたほうがいいかなという気がするのだけれども。

(小松良行委員) 非常事態で、ハイリスクな人にとってみればそこは注意しなければならないところだと思うけれども、ある程度元気な大人は命のほうが先だから、コロナは後回しというふうな部分は当然どこかで線引きは出てきますよね。全てに真っ当な対応ができるなんていうことは不可能ではないのかなと思ったりするのだけれども。

(高木克尚委員) 大変なことになるから、入れたくないのですけれども。

(村山国子委員) テントとかも相当な数をそろえているのですよね。当局としてはコロナの視点というのは既に入っていると思うのです。

(梅津一匡委員長) あとは、避難所の混雑状況とかというのもいろいろ発信するようにはなったとは聞きますけれども、ただそれもどこまで市民に浸透しているかというところも1つ課題だとは思っています。我々も防災アプリを入れてはいますけれども、そういうのを、活用状況といたら多分アプリのダウンロード数くらいかもしれないですけれども、ちょっとそこいらも、コロナの視点は避けては通れない部分かもしれませんけれども、現状の中であちらから言ってもらおうという形でいくほかない

のではないですか。逆に避難所の運営に関しては福島市って結構進んでいるほうだと思うのです。村山委員おっしゃったテントにしてもそうだし、ペットの避難にしても、あとは協定結んでスーパーの駐車場を借りられたりとか、いろいろとそういう取組は当局の説明の中でもらうという形で、あまりそこに踏み込み過ぎると今度コロナのほうに引っ張られて、そこにどうしてもいってしまいかねないと思うので。

(宍戸一照委員) 当局の報告の中でいいのではないの。

(梅津一匡委員長) 報告の中でということはどうです。

(宍戸一照委員) こういうふうな関連でやっていますよというふうな。

(梅津一匡委員長) あくまでも現状は現状なので、やっぱりそこは一言もらわないといけない部分だと思うのです。避けては通れない部分だから。ただ、我々からわざわざそこを特出して教えてくれという形ではなく、事前に委員長、副委員長手元でお伝えをしておいて、説明をいただくという流れでどうでしょう。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) それこそあまり深掘りすると。

(高木克尚委員) 深掘りしたくなくて今の質問をしたのです。にっちもさっちもいかなくなると思う。

(梅津一匡委員長) 多分高木委員心配しているのは、深掘りして泥沼にはまっていくことが心配で心配でというところだと思うのですけれども。

(宍戸一照委員) 同じことなのだけれども、この地区防災計画策定や市と市民が協力した取組ということになると、今の議論と同じなのだけれども、災害時の援護、被援護というような問題も、市民と協力した取組で地域住民がどうしているのかというふうな話にもなってくるわけよね。健康福祉部の話にもなってくるわけだけれども、あえてその部分をどうするかと。そこは当局の話に任せるのか、その辺も関わってくると思うの。だって、市民との協力した取組ということは、その部分を議論しないと、避けて通れないわけだ。地区ではどういうふうにするかという人たちは避難体制を取っているのということをやっぱり一項は入ってくると思うのね。だから、その辺をどうするかということもやっぱり、そこまでしないでもその辺は流すのか。ただ、そこはやっぱり一応は健康福祉部あたりに意見聴取をするのか。どういうふうにやっていますか、現在の状況はどうですかというような。それをさらに実効あらしめるためにはどうしたらいいかということをする必要性も出てくると思うのね。

(梅津一匡委員長) 一つの聞き方だと思うのですけれども、市としてどう把握しているのかという聞き方であれば、危機管理のほうで把握している限りのことを聞けると思うのです。それをより個別具体的にやり過ぎると、それこそ宍戸委員おっしゃるような健康福祉部の領域まで踏み込んでしまうので、市としてどう把握しているのか、それに対してどう働きかける考えなのかということまではいけると思います。

(宍戸一照委員) おっしゃるとおり。だから、ここの部分の協力した取組にはその部分も欠かせない

と思うのだよね、自助という部分もしくは共助という部分において。

(梅津一匡委員長) あくまでも今回お伺いするのは当局に関する調査の内容としてなので、当局としてどう捉えているのか、避難が必要な方に対してどう働きかける方針なのかという、危機管理としての方針という逃げ道でいきたいと思いますが。

(宍戸一照委員) おっしゃるとおりなので、どう避難させるかという問題、避難できるかという問題だと思うのだけれども。どう避難してもらうかだね。

(梅津一匡委員長) その辺の危機管理室との連携の在り方、連携をどういう形でしているのかというところは聞き取れる部分ではあると思いますので。地区防災計画つくるのはこっちだけれども、実際避難させるのはあっちだよというのは確かにあるので、それはただ横串をちゃんと刺していただくように我々も調査の過程であれば提言をできる部分でもあるのかなと捉えてはいます。

(宍戸一照委員) ぜひ、そこは長年の課題だと思うので。

(梅津一匡委員長) そこは昔からの課題であると思いますし、これからの課題でもあると思います。

(宍戸一照委員) ますます課題が大きくなると思います。

(梅津一匡委員長) 難しいと思いますが。

どうでしょう、このような内容で。あと先ほど皆さんのおっしゃった地域の意識であったりとか、あとは発令の地区、範囲というような形とかというようなことを今ほどいただいた意見も含めて調査、聞き取りをするということによろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) ありがとうございます。それでは、本日いただいたご意見も踏まえ、次回改めて案をお示ししたいと思います。

最後に、その他といたしまして、正副委員長からは以上ですが、皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) なければ、以上で総務常任委員会を終了します。

午後2時11分 散 会

総務常任委員長 梅 津 一 匡